

この内容は個人で請求する場合です。法人等が請求する場合は別途お問い合わせください。  
戸籍謄本・抄本は、本籍地のある市町村役場でのみ取得できます。

## ● 郵便で請求する場合にご用意いただくもの

謄本等  
交付請求書

### 1 戸籍謄本等交付請求書

請求書に必要事項を記入します。  
どの種類を選べばいいのかわからない場合は④⑤に詳しく記入してください。

〒為替  
750  
〒為替  
200

### 2 料金（発行手数料）

- ・ 料金分の為替または現金書留で送付ください。
- ・ 為替はゆうちょ銀行・郵便局で購入します。  
（詳しくは郵便局へお問い合わせください）
- ・ 料金は市町村役場によって変わる場合があります。
- ・ **切手や収入印紙、小切手、期限の切れた為替では受付できません。**

お釣のないようにしてください。  
お釣が出る場合は返送に時間がかかります。

111-1101  
○市  
○市  
○市  
△行  
84  
〒  
切手

### 3 返信用封筒

- ・ A4の紙を折って入れることのできる封筒（長3等）を用意してください。
- ・ 宛先は請求者と同じ住所になります。**請求者の住所と異なる住所や勤務先の住所、店舗宛に送付することはできません。**

### 4 返信用封筒に貼る切手

- ・ 郵送料は定型封筒に1通程度の場合84円になります。
- ・ 2通以上、古い戸籍・除籍謄本の場合は定形外料金になる事があります。

富岡太郎  
☺

### 5 お名前を確認できる書類の写し

- ・ ご本人様であることを確認できる書類の写しを必ず同封してください。  
（例）運転免許証等顔写真の入った公的な各種免許証等、個人番号カード、
- ・ 顔写真のない健康保険証等の場合は、各種保険証と年金証書など、2種類以上の書類の写しが必要です。

### 6 関係を確認できる書類（本人の場合は不要）

- ・ 請求者と必要な人が異なる場合、その関係を確認できる書類が必要です。
- ・ 必要な人との続柄が富岡町の戸籍で確認できない場合は、続柄を確認することのできる書類の添付が必要です。  
（例）親子関係を確認できる戸籍謄本等の写し
- ・ 代理人が請求する場合は、請求人からの委任状

979-1192  
〒 富岡町 役場  
福島県 双葉郡

### 7 送るための封筒

1から5および6で用意した書類を本籍地の市区町村宛に封筒に入れて送付します。  
送付もれがないようにご注意ください。

発送方法は郵便局、メール便、宅配便等ご都合のよい方法で送付ください。

郵便料金に不足がないようにしてください。不足の場合受取ることができません。

## \*\* 注 意 \*\*

- ・ 郵便等で請求する場合には、配達する日数（往復分）と届いた市町村役場での処理日数がありますので、詳しくは市区町村にお問い合わせください。

## ● 送付先・お問い合わせ先

富岡町以外の場合は、それぞれの自治体へお問い合わせください。

〒979-1192

福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1

富岡町役場 住民課

電話0240-22-2111（代表）

- ・ 偽りその他不正な手段により交付を受けたときには罰金又は過料に処せられます（戸籍法第121条の2）

# 戸籍謄本等交付請求書

個人向け郵送請求用

## ① 請求者はどなたですか

請求日 令和元 年 7 月 1 日

請求者	氏名	富岡 富美子	明治・大正・昭和・平成
	今の住所	〒 ×××-×××× (今お住まいの住所、避難先の住所) 電話番号 *日中ご連絡の取れる電話番号 ( 000- 000- 0000 )	

記入例

## ② どなたの証明が必要ですか

本籍	富岡町(大字)桜×丁目×××番地
筆頭者氏名	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ 富岡 富太郎 (戸籍の最初に書かれている人 既婚者は夫又は妻、未婚者は父又は母の氏名)
筆頭者との請求者との関係	本人・夫・妻 <input checked="" type="checkbox"/> 子・孫・父母・祖父母・その他( ) *氏の異なる親・子や孫などの場合はその関係を確認できる書類が必要です(戸籍謄本の写など) *「その他」の場合は委任状や関係を証明できる書類の添付と④使いみちを記入してください
証明を必要とする人の氏名生年月日	ふりがな とみおか とみこ 生年月日 <input type="checkbox"/> 請求者と同じ 富岡 富美子 明治・大正・昭和・平成 8 年 2 月 3 日

## ③ 何が必要ですか

(謄本は全員分。抄本は1人分)

1 <input checked="" type="checkbox"/> 全部事項証明書 (戸籍謄本(全員分))	1 通 (1通450円)
2 <input type="checkbox"/> 個人事項証明書 (戸籍抄本(ひとり分))	通 (1通450円)
3 <input checked="" type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本 (平成8年2月3日以前の戸籍謄本) <input checked="" type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	1 通 (1通750円)
4 <input type="checkbox"/> 除籍謄本 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通 (1通750円)
5 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通 (1通200円)
※証明が必要な住所があれば記入してください [ ]	
6 <input type="checkbox"/> 身分証明書 ※本人以外が請求する場合(未成年除く)は本人直筆の委任状が必要	通 (1通200円)
7 <input type="checkbox"/> 戸籍届受理証明書 (届出をした日・場所 平成 令和 年 月 日 役所・場に届出)	通 (1通350円)
8 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 被災証明書 避難場所証明書 等 )	1 通 (1通 円)
9 <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 (印鑑登録カードの写しが必要です)	2 通 (1通200円)

## ④ 何にお使いになりますか

婚姻届を出すために必要、富美子がパスポートを取るため、相続手続のため〇〇法務局〇〇支局へ提出するため、など

## ⑤ 相続などで必要な内容がわかっている場合は参考にご記入ください

今回は( 富岡 とめこ 明  大・昭・平42年 5月 1日生)が死亡したことによる手続きで、  
 死亡した人について  ( 婚姻 )から( 死亡 )まで\* の戸籍が各( 2 )通必要  
 ( )と( )の関係がわかる戸籍が 各( )通必要

\*「出生から婚姻まで」、「転籍後から死亡時まで」など

### ■ 他に必要な書類

- 請求者のお名前を確認できる書類 (運転免許証等各種免許証、個人番号カード等の写し1部)
- 返信用封筒 (返信用切手貼付、返信先宛名要記載)
- 料金 (郵便局の為替(切手印紙は不可)、または現金書留にて送付してください)  
料金は各市町村によって変わる場合があります
- 偽りその他不正な手段により交付を受けたときには罰金又は過料に処せられます(戸籍法第121条の2)

## 戸籍謄本等交付請求書

個人向け郵送請求用

## ① 請求者はどなたですか

請求日

年

月

日

請求者	氏名	生年月日	大正・昭和・平成・令和	年	月	日
	今の住所	〒				

## ② どなたの証明が必要ですか

本籍	富岡町(大字)
筆頭者氏名	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ (戸籍の最初に書かれている人 既婚者は夫又は妻、未婚者は父又は母の氏名)
筆頭者との関係	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他( ) * 氏の異なる親・子や孫などの場合はその関係を確認できる書類が必要です(戸籍謄本の写しなど) * 「その他」の場合は委任状や関係を証明できる書類の添付と④使いみちを記入してください
証明を必要とする人の氏名生年月日	ふりがな 生年月日 <input type="checkbox"/> 請求者と同じ 明治・大正 昭和・平成 令和・西暦 年 月 日

## ③ 何が必要ですか

(謄本は全員分。抄本は1人分)

1 <input type="checkbox"/> 全部事項証明書(戸籍謄本(全員分))	通(1通450円)
2 <input type="checkbox"/> 個人事項証明書(戸籍抄本(ひとり分))	通(1通450円)
3 <input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本(平成8年2月3日以前の戸籍謄本) <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通(1通750円)
4 <input type="checkbox"/> 除籍謄本 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通(1通750円)
5 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通(1通200円)
* 証明が必要な住所があれば記入してください [ ]	
6 <input type="checkbox"/> 身分証明書 * 本人以外が請求する場合(未成年除く)は本人直筆の委任状が必要	通(1通200円)
7 <input type="checkbox"/> 戸籍届受理証明書 (届出をした日・場所 平成 令和 年 月 日 役所・場に届出)	通(1通350円)
8 <input type="checkbox"/> その他( )	通(1通 円)
9 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(印鑑登録カードの写しが必要です)	通(1通200円)

## ④ 何にお使いになりますか

--

## ⑤ 相続などで必要な内容がわかっている場合は参考にご記入ください

今回は( 明・大・昭・平・令 年 月 日生)が死亡したことによる手続きで、 <input type="checkbox"/> 死亡した人について <input type="checkbox"/> ( )から( )まで* の戸籍が 各( )通必要 <input type="checkbox"/> ( )と( )の関係がわかる戸籍が 各( )通必要
---

\*「出生から婚姻まで」、「転籍後から死亡時まで」など

## ■ 他に必要な書類

- 請求者のお名前を確認できる書類  
(運転免許証等各種免許証、個人番号カード等の写し1部)
- 返信用封筒(返信用切手貼付、返信先宛名要記載)
- 料金(郵便局の為替(切手や印紙は不可)、または現金書留にて送付してください)

料金は各市町村によって変わる場合があります。

- ・ 偽りその他不正な手段により交付を受けたときには罰金又は過料に処せられます(戸籍法第121条の2)